令和元年度

香美町の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口（平成31年1月1日）	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B／A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人	千円	千円	千円	%	%
	17,841	14,545,890	409,554	1,869,166	12.9	13.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職 員 数 (A)	給与費 給 料	職員手当	期末･勤勉手当	計 (B)
30年度	人	千円	千円	千円	千円
	177	672,482	110,763	268,355	1,051,600

(参考)一人当たり給与費 (B／A)	(参考) 類団平均一人当たり給与費
千円	千円
5,941	5,493

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
２　職員数は、３０年４月１日現在の人数である。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

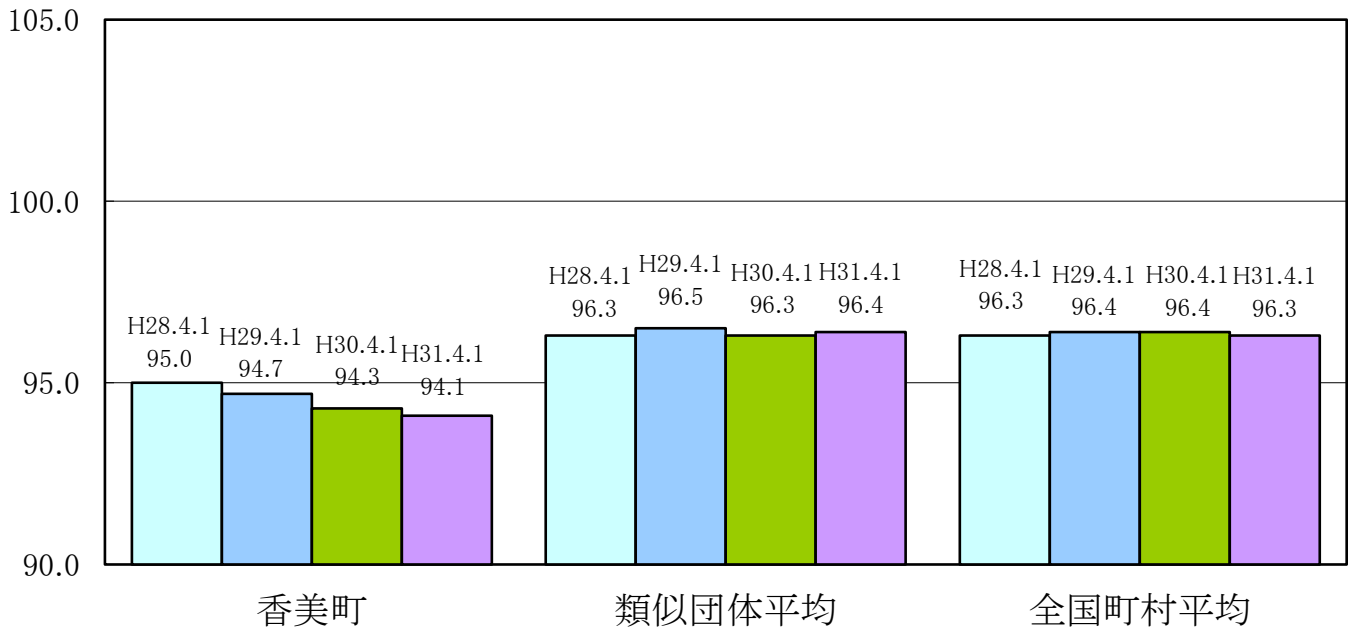

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
※　平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を越えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔　実施　〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日
（内容）一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げ。
激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

本町では、国の地域手当の支給地域である神戸市に在勤する職員に地域手当を支給しており、国及び兵庫県の地域手当支給率を参考に、支給率の見直しを行った。なお、同市に在勤する職員以外には地域手当の支給を行っていない。

（参考）神戸市に在勤する職員に対する支給割合

	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合
	4月1日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合(神戸市)	10.00 %	10.50 %	12.00 %	12.00 %	12.00 %
香美町(神戸市在勤者の支給割合)	8.50 %	8.75 %	9.25 %	9.40 %	9.40 %

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成28年4月1日実施）

(5) 特記事項

なし

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（３１年４月１日現在）

①一般行政職　(160人)

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
香美町	**43.8 歳**	**320,400 円**	**368,500 円**	**343,900 円**
兵庫県	44.3 歳	336,400 円	429,399 円	390,581 円
国	43.4 歳	329,433 円	―	411,123 円
類似団体	41.7 歳	307,053 円	360,005 円	330,897 円

②技能労務職　(5人)

区　分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）
香美町	**56.5 歳**	**5 人**	**318,900 円**	**351,400 円**	**330,100 円**
うち　清掃職員	54.7 歳	1 人	353,800 円	404,800 円	375,300 円
うち　学校給食員	58.3 歳	2 人	282,900 円	295,300 円	289,400 円
うち　自動車運転手	55.7 歳	2 人	337,500 円	380,800 円	348,300 円
兵庫県	55.4 歳	427 人	336,000 円	401,593 円	370,323 円
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	―	329,380 円
類似団体	49.7 歳	8 人	291,169 円	316,463 円	302,844 円

区　分		民　間			参 考	参　考		
		対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	(A／B)	年収ベース(試算値)の比較		
						公務員(C)	民間(D)	(C／D)
香美町		—	—	—	—	—	—	—
	うち　清　掃　職　員	廃棄物処理業従業員	46.3 歳	304,200円	1.33	6,563,700円	4,213,900円	1.56
	うち　学　校　給　食　員	調理士	43.9 歳	253,700円	1.16	5,200,300円	3,421,500円	1.52
	うち　自　動　車　運　転　手	自家用乗用自動車運転手	56.9 歳	236,600円	1.61	6,164,600円	3,029,500円	2.03
	うち　そ　の　他	—	— 歳	— 円	—	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28年～30年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職　(13人)

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
香美町	41.0 歳	290,700 円	329,200 円	※幼稚園教諭及び社会教育主事
兵庫県	41.4 歳	357,200 円	417,340 円	※小中学校教育職
類似団体	39.7 歳	284,988 円	308,131 円	※小中学校（幼稚園）教育職

（注）１　「平均給料月額」とは、３１年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（３１年４月１日現在）

区　分		香美町	兵庫県	国
一般行政職	大　学　卒	180,700 円	187,200 円	180,700 円
	高　校　卒	148,600 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高校卒1級	150,700 円	149,600 円	－
	高校卒2級	155,500 円	－	－
教　育　職	大　学　卒	180,700 円	209,100 円	－
	短　大　卒	161,300 円	－	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（３１年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大　学　卒	246,600円	320,400円	363,600円	382,600円
	高　校　卒	213,300円	295,300円	324,200円	364,200円
技能労務職	高　校　卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	中　学　卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
教　育　職	大　学　卒	246,600円	284,600円	該当者なし	該当者なし
	短　大　卒	226,600円	300,600円	352,600円	該当者なし

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（３１年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
１ 級	主事	人 18	% 11.2	円 144,100	円 247,600
２ 級	主事	人 9	% 5.6	円 194,000	円 304,200
３ 級	主査	人 60	% 37.5	円 230,000	円 350,000
４ 級	主幹	人 42	% 26.3	円 263,000	円 381,000
５ 級	課長、副課長	人 17	% 10.6	円 288,900	円 393,000
６ 級	課長	人 14	% 8.8	円 319,200	円 410,200

（注）１　香美町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

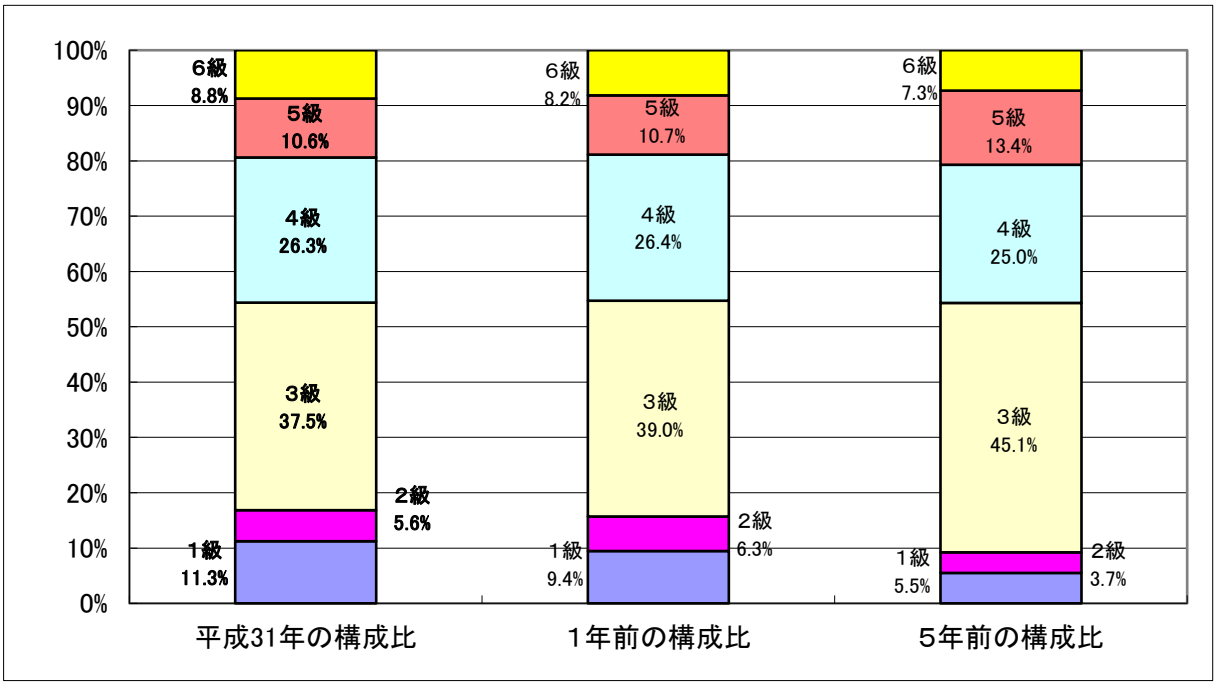

(2) 昇給への人事評価の活用状況（香美町）

平成30年4月2日から平成31年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ　人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

4　職員の手当の状況　≪普通会計≫

(1) 期末手当・勤勉手当

香　美　町	兵　庫　県	国
1人当たり平均支給額（30年度） 1,512 千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,877 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.85 月分 (1.45)月分　(0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.85 月分 (1.45)月分　(0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.85 月分 (1.45)月分　(0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役 職 加 算: 5～20% 管理職加算:10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役 職 加 算: 5～20% 管理職加算:10～25%

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○　勤勉手当への人事評価の活用状況（香美町）

平成31年4月2日から令和2年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ　人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（３１年４月１日現在）

香　美　町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575月分	47.709　月分
最高限度額	47.709月分	47.709 月分	最高限度額	47.709月分	47.709　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	ー	18,896千円			

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、３０年度に退職した職員に支給された平均額である。
　　２　本町は兵庫県市町村職員退職手当組合に加入しているため、支給率は当組合の支給率による。

(3) 地域手当
（３１年４月１日現在）

支給実績（30年度決算）			613 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			307 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
神戸市	9.40 %	2 人	12 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			94.3 94.3

※　本町では、国の地域手当の支給地域である神戸市に在勤する職員にのみ、地域手当を支給している。

（注）地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×(1＋当該団体の地域手当支給率)／(1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。）

※香美町に在勤する職員は地域手当の支給がないため、地域手当補正後ラスパイレス指数は同じとなっている。

(4) 特殊勤務手当（３１年４月１日現在）

支給実績（30年度決算）	54 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	7,710 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）	4.0 %
手当の種類（手当数）	3 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（30年度決算）		左記職員に対する支給単価
危険作業手当	運転手 建設課職員	ドーザーショベル及びタイヤショベル並びに雪上車の運転作業、除雪作業	18	千円	半日:500円
死体処理従事手当	町民課職員 福祉課職員	死体の火葬業務	0	千円	1回:2,000円
		行路死亡人の死体処理	0	千円	1回:1,000円
廃棄物処理業務手当	町民課職員 矢田川クリーンセンター職員	し尿収集処理・ごみ処理	0	千円	月額:13,000円
		一般廃棄物処理施設技術管理業務	36	千円	月額:3,000円
		し尿収集主任業務	0	千円	月額:3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	42,644 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	292 千円
支給実績（29年度決算）	46,427 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	311 千円

(6) その他の手当（３１年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価（月額）	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（30年度決算）		支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	
扶養手当	子:10,000円 配偶者、父母等:6,500円 特定期間(16歳～22歳の子)加算:5,000円	同じ	—	30,197	千円	284,877	円
住居手当	借家・借間: ～27,000円	同じ	—	4,011	千円	308,538	円
通勤手当	交通機関の利用者:定期券等の実費(最高限度額55,000円) 交通用具の利用者:2km以上の通勤距離に応じて2,100円～31,6000円	異なる	交通用具利用者の使用距離区分が国より細かい。	18,467	千円	140,969	円
管理職手当	総務課長:45,000円、課長級(総務課長を除く):40,000円、参事級:30,000円、副課長級:25,000円	異なる	役職区分と支給額	12,885	千円	444,310	円
単身赴任手当	単身赴任者に対し、職員の住居と配偶者の住居との間の距離に応じて30,000円＋加算額(上限70,000円)	同じ	—	456	千円	456,000	円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給:4,200円	同じ	—	53	千円	10,600	円
管理職員特別勤務手当	災害等により休日等に勤務した管理職員に支給 課長相当級:6,000円 副課長相当級:4,000円 (週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの勤務の場合は半額)	同じ	—	558	千円	15,942	円

５　特別職の報酬等の状況（３１年４月１日現在）

区分		給料月額等		
			(参考)類似団体における最高／最低額	
給料	町長	752,000 円 (－ 円)	840,000 円／	297,600 円
	副町長	616,000 円 (－ 円)	673,000 円／	540,000 円
報酬	議長	321,000 円 (－ 円)	375,000 円／	280,000 円
	副議長	237,000 円 (－ 円)	310,000 円／	220,000 円
	議員	214,000 円 (－ 円)	284,000 円／	195,000 円
期末手当	町長 副町長	(30年度支給割合) 4.45 月分		
	議長 副議長 議員	(30年度支給割合) 4.45 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	給料月額×在職月数×０．40	14,438,400円	任期ごと
	副町長	給料月額×在職月数×０．24	7,096,320円	任期ごと
	備考			

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門		区分	職員数 平成30年	職員数 平成31年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	49	51	2	
		税務	10	10	0	
		保育所	2	3	1	
		社会福祉施設	3	4	1	
		その他民生	20	19	△ 1	
		清掃	1	1	0	
		その他衛生	15	14	△ 1	
		その他農林水産	15	14	△ 1	
		商工	9	9	0	
		土木	15	16	1	
		その他			0	
		小計	141	143	2	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 80.15 人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.52 人）
	教育部門		37	36	△ 1	
	小計		178	179	1	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 100.33 人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数 94.94 人）
公営企業等会計部門	水道		6	7	1	
	病院		78	81	3	
	下水		4	4	0	
	その他		21	21	0	
	小計		109	113	4	
合計			287 [327]	292 [327]	5 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 163.67 人

（注）１　職員数は給与実態調査に基づく職員数で、町長、副町長及び教育長を除いた人数である。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（３１年４月１日現在）

（例）

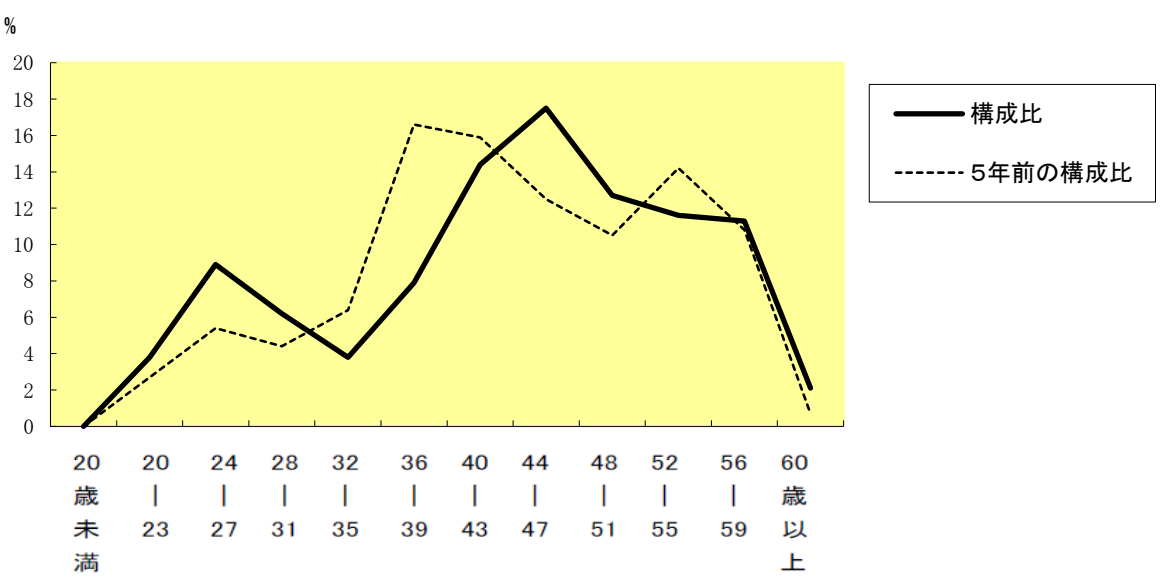

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 11	人 26	人 18	人 11	人 23	人 42	人 51	人 37	人 34	人 33	人 6	人 292

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別＼年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数（率）	
一般行政	145	146	142	141	143	△ 2	△ 1.4%
教　育	38	38	37	37	36	△ 2	△ 5.3%
消　防							
普通会計　計	183	184	179	178	179	△ 4	△ 2.2%
公営企業会計　計	112	109	107	109	113	1	0.9%
総合計	295	293	286	287	292	△ 3	△ 1.0%

（注）　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7　公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区分	総費用 A	純損益または実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 29年度の総費用に占める職員給与費比率
30年度	千円 602,299	千円 △ 130,752	千円 51,939	% 8.6	% 8.8

(注)　資本勘定支弁職員に係る職員給与費1,000千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
30年度	人 6.5	千円 26,187	千円 6,525	千円 10,545	千円 43,257	千円 6,655

(参考) 市町村平均一人当たり給与費
千円 6,181

(注) 1　職員手当には退職給与金を含まない。
　　 2　職員数は、３１年３月３１日現在の人数である。

イ　特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（３１年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
水道事業	46.8 歳	372,400 円	512,650 円
団体平均	43.7 歳	338,300 円	490,758 円

(注) 1　基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
　　 2　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

香　美　町	香美町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（30年度） 1,683 千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,512 千円
(30年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.85 月分 (1.45)月分　(0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.85 月分 (1.45)月分　(0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5～10%

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（３１年４月１日現在）

香　美　町			香美町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勧奨･定年	(支給率)	自己都合	勧奨･定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709　月分	勤続35年	39.7575月分	47.709　月分
最高限度額	47.709月分	47.709　月分	最高限度額	47.709月分	47.709　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給)	なし		(退職時特別昇給)	なし	
1人当たり平均支給額	0千円	0千円	1人当たり平均支給額	―	18,896千円

(注) 1　退職手当の１人当たり平均支給額は、３０年度に退職した職員に支給された平均額である。
　　 2　本町は兵庫県市町村職員退職手当組合に加入しているため、支給率は当組合の支給率による。

ウ　地域手当（３１年４月１日現在）

支給実績（30年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
無し	0 %	0 人	0 %

※ 本町では、国の地域手当の支給地域である神戸市に在勤する職員にのみ、地域手当を支給している。

エ　特殊勤務手当（３１年４月１日現在）

支給実績（30年度決算）			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）			0.0 %	
手当の種類（手当数）			0 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（30年度決算）	左記職員に対する支給単価
—	—	—	0 千円	—

オ　時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	3,927 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	654 千円
支給実績（29年度決算）	4,132 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	751 千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（３１年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価（月額）	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	—	1,684 千円	306,100 円
住居手当		同じ	—	0 千円	— 円
通勤手当		同じ	—	674 千円	103,600 円
管理職手当		同じ	—	240 千円	480,000 円
単身赴任手当		同じ	—	0 千円	— 円
宿日直手当		同じ	—	0 千円	— 円
管理職員特別勤務手当		同じ	—	0 千円	— 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区分	総費用 A	純損益または実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 29年度の総費用に占める職員給与費比率
30年度	千円	千円	千円	%	%
	1,449,690	62,370	37,388	2.6	3.0

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
30年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	6.0	20,031	4,309	7,091	31,431	5,239

(参考) 市町村平均一人当たり給与費
千円
6,113

(注) 1　職員手当には退職給与金を含まない。
　　 2　職員数は、３１年３月３１日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（３１年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
下水道事業	39.7 歳	329,700 円	450,275 円
団体平均	43.7 歳	338,300 円	490,758 円

(注) 1　基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
　　 2　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

香　美　町	香美町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（30年度） 1,446 千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,512 千円
(30年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.85 月分 (1.45)月分　(0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60 月分　1.85 月分 (1.45)月分　(0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5～10%

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（３１年４月１日現在）

香　美　町			香美町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勧奨･定年	(支給率)	自己都合	勧奨･定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709　月分	勤続35年	39.7575月分	47.709　月分
最高限度額	47.709月分	47.709　月分	最高限度額	47.709月分	47.709　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	
(退職時特別昇給)	なし		(退職時特別昇給)	なし	
1人当たり平均支給額	0千円	0千円	1人当たり平均支給額	―	18,896千円

(注) 1　退職手当の１人当たり平均支給額は、３０年度に退職した職員に支給された平均額である。
　　 2　本町は兵庫県市町村職員退職手当組合に加入しているため、支給率は当組合の支給率による。

ウ　地域手当（３１年４月１日現在）

支給実績（30年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
無し	0 %	0 人	0 %

※ 本町では、国の地域手当の支給地域である神戸市に在勤する職員にのみ、地域手当を支給している。

エ　特殊勤務手当（３１年４月１日現在）

支給実績（30年度決算）				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）				0.0 %
0				0 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（30年度決算）	左記職員に対する支給単価
—	—	—	0 千円	—

オ　時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	1,453 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	290 千円
支給実績（29年度決算）	2,771 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	503 千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ　その他の手当（３１年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価（月額）	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	—	1,246 千円	415,300 円
住居手当		同じ	—	270 千円	270,000 円
通勤手当		同じ	—	800 千円	133,300 円
管理職手当		同じ	—	540 千円	360,000 円
単身赴任手当		同じ	—	0 千円	— 円
宿日直手当		同じ	—	0 千円	— 円
管理職員特別勤務手当		同じ	—	0 千円	— 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区分	総費用 A	純損益または実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 29年度の総費用に占める職員給与費比率
30年度	千円	千円	千円	%	%
	1,225,301	△ 51,609	446,741	36.5	36.2

(注)　資本勘定支弁の職員については、該当者なし。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
30年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	80	202,064	65,580	77,593	345,237	4,315

(参考) 市町村平均一人当たり給与費
千円
6,906

(注) 1　職員手当には退職給与金を含まない。
　　 2　職員数は、３１年３月３１日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（３１年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
病院事業	43.0 歳	328,200 円	445,791 円
うち医師	41.0 歳	517,700 円	861,233 円
うち看護師	47.6 歳	341,700 円	465,200 円
うち事務職員	38.4 歳	288,500 円	394,308 円

※参考

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
団体平均	43.7 歳	338,300 円	490,758 円
うち医師	61.6 歳	644,800 円	908,316 円
うち看護師	47.6 歳	341,700 円	465,200 円
うち事務職員	43.8 歳	344,100 円	500,241 円

(注) 1　基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
　　 2　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

香　　美　　町	香美町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（30年度） 1,411 千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,512 千円
(30年度支給割合) 期末手当　2.60 月分　(1.45)月分 勤勉手当　1.85 月分　(0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当　2.60 月分　(1.45)月分 勤勉手当　1.85 月分　(0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5～10%

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（３１年４月１日現在）

香　　美　　町			香美町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勧奨･定年	（支給率）	自己都合	勧奨･定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575月分	47.709　月分	勤続35年	39.7575月分	47.709　月分
最高限度額	47.709月分	47.709　月分	最高限度額	47.709月分	47.709　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	
（退職時特別昇給）	なし		（退職時特別昇給）	なし	
1人当たり平均支給額	0千円	0千円	1人当たり平均支給額	－	18,896千円

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、３０年度に退職した職員に支給された平均額である。
　　２　本町は兵庫県市町村職員退職手当組合に加入しているため、支給率は当組合の支給率による。

ウ　地域手当（３１年４月１日現在）

支給実績（30年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			0　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
無し	0　%	0　人	0　%

※　本町では、国の地域手当の支給地域である神戸市に在勤する職員にのみ、地域手当を支給している。

エ　特殊勤務手当（３１年４月１日現在）

支給実績（30年度決算）	10,733 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	214,660　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）	62.5　%
手当の種類（手当数）	5 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（30年度決算）	左記職員に対する支給単価
診療Ｘ線、衛生検査及び臨床工学業務手当	診療Ｘ線、衛生検査及び臨床工学業務に従事する職員		430　千円	月額:5,000円
夜間看護手当	病院に勤務する看護師で深夜における勤務時間がある職員		4,267　千円	4時間以上…1回:3,300円 2～4時間…1回:2,900円 2時間未満…1回:2,200円
夜間介護手当	老人保健施設で深夜に介護業務に従事した職員		1,414　千円	看護師…1回:6,200円 技能労務職員…1回:6,000円
時間外待機手当	週休日等に待機勤務した職員		4,108　千円	週休日…1回:3,000円 上記以外:1回:1,800円 ※年末年始は1,000円加算
年末年始勤務手当	12月29日から翌年の1月3日に勤務した職員		514　千円	医師…1回:5,000円 上記以外…1回:3,000円

オ　時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	15,904 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	212 千円
支給実績（29年度決算）	20,972 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	299 千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ　その他の手当（３１年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価（月額）	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	—	4,103 千円	164,100 円
住居手当		同じ	—	2,356 千円	261,700 円
通勤手当		同じ	—	2,637 千円	57,300 円
管理職手当		同じ	—	1,740 千円	348,000 円
単身赴任手当		同じ	—	0 千円	— 円
宿日直手当		同じ	—	6,909 千円	1,727,200 円
管理職員特別勤務手当		同じ	—	0 千円	— 円
医師手当	院長:405,000円 副院長:355,000円 部長:355,000円　ほか	異なる	単価等	21,309 千円	5,327,200 円